

わたしたちの まちづくり

どう変わる
どう変える

■都水道局用地
ふれあい広場沿いの土地で、現在は水道局資材置場になっています。

当市には、現在未利用地となっている土地（通称北口三角地）や公共施設予定地として取得していた土地（現在は自転車返還場所）、統廃合による学校跡地や本来の用途を終えた土地（水路敷跡地）等があります。

また、都市計画緑地内にある元和泉の都水道局資材置場は、東京都が有効活用を図る方向となっています。

その他、市内にある公共・公益施設の中には、老朽化が進み建替えや大規模な修繕等を必要とする施設も存在しています。

市民からは多様な施設要望が出される一方、近年地方財政を取り巻く環境は厳しくなっており、当市においても今後更なる行財政運営の効率化を図る必要があります。

そこで、こうした公共用地・公共施設を、まちづくりや市民要望実現に向けて再編・有効活用等を図るため、まちづくりのための総合プランを策定することとし、次の項目について調査・検討を行います。

各種調査項目

- 1 公共・公益施設の現況調査
市内にある公共・公益施設を施設分類・種類・名称に分け、所在地番や敷地の面積等を調査し、これらを地理情報システム上に入力し、総合的な再編・再配置を進めていく資料とします。
- 2 基礎調査
。日本の社会経済の状況、狛江市の社会経済の現況調査
。これまでの市民意識調査、予算要望等をはじめとする市民要望の調査
これらの調査と市の基本構想・基本計画をはじめ各分野の基本計画の示す方向性を踏まえ、課題の整理と問題点の抽出を行います。
- 3 未利用地等の実態調査
。市の保有する未利用地等と活用を図る土地等の実態把握を行います。その主な候補地としては
① 通称北口三角地
② 狛江市健康相談所
③ 公共施設予定地
④ 学校統廃合後による跡地
⑤ 都水道局用地
⑥ スポーツ広場等（市民グラウンド・小足立児童グラウンド・東野川テニスコート・元和泉テニスコート）



⑦ 水路敷跡地

これらの沿革調査を行い、狛江市内に置かれた位置や状況を勘案（物件特性・地域特性・接道状況・法的規制・権利関係・税金関係）し適切な施設等の方向性を検証します。

資産管理の検討項目

- 1 保有を前提とする資産の活用方策の検討
行政需要の多い保育所（公設・民設を含め）や市政情報サービスコーナーの設置、新中央図書館等約10の事業名を掲げそれぞれに事業手法、資金調達手法等を考察し、複数の手法が想定される項目については、各手法におけるメリット、デメリットについても提案を行いたいと考えています。
- 2 保有を前提としない資産の活用方策の検討
保有したまま多用途に転用する方策、および土地売却の可能性について検討していきます。

プラン策定に向けて

以上のことを市長を本部長とし部長等で組織するまちづくり総合プラン推進本部に提案していきます。
市民の皆さんには今後、広聴会等で市民各層から広く意見をお寄せいただき、まちづくり総合プランに反映させていただきます。
〔問い合わせ〕企画調整課



■公共施設予定地

東和泉1丁目の土地で約2,300㎡あり、現在は自転車等の返還場所となっています。



■現在の和泉小学校(旧四小)

多摩川住宅内にあり、今年の4月1日以降は旧八小に移転します。今後も体育館と校庭は使用できます。



■通称北口三角地

狛江駅北口前の土地で約1,500㎡あり、平成14年度中には一部の土地を活用し、交番が設置される予定です。



■狛江市健康相談所

元和泉1丁目の土地で約770㎡あり、健康相談所として活用しています。

税の申告が始まります

市民税・都民税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まります。3 月は窓口が大変混雑します。申告は、早めに済ませましょう。

市民税・都民税

■申告が必要な方
今年 1 月 1 日現在、狛江市に住所があり、次に該当する方
公的年金受給者で確定申告の必要のない方
給与から市民税・都民税が天引きされていない方
給与と所得のみの方で、昨年中途退職し、その後就職していない方

市外に住んでいて、市内に事業所、事務所または家屋敷をお持ちの方
収入のない方でも、国民健康保険に加入している方や、非課税証明書を必要とする方は、申告が必要です。

所得税の確定申告を提出する方は、市民税・都民税の申告は不要です。

■申告と相談は
2 月 18 日(月)から 3 月 15 日(金)まで(土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時まで) 課税課へ。

所得税

■申告が必要な方
事業所得、不動産所得などがある方で、所得の合計額が所得控除の合計額を超える方
給与所得者で①年収が 2, 000 万円を超える方②2 力所以

上から給与を受けている方③給与以外の所得の合計額が 20 万円を超える方
土地や建物などを譲渡した方
■申告書は自分で書いて早めに提出

市民税・都民税

確定申告期間中、税務署の窓口は大変混雑します。確定申告書は自分で書いて、早めに提出しましょう。

■申告と相談は

2 月 16 日(土)から 3 月 15 日(金)日まで(土・日曜日を除く) 武蔵府中税務署へ。☎042(362)4711

税理士会の無料相談

東京税理士会武蔵府中支部では、小規模事業者のための無料申告相談を行います。

当日、午前 9 時から配布する整理券の順に相談を行います。定員になり次第締め切ります。〔問い合わせ〕 課税課

無料相談日程

月 日	相談人員	相談時間	会 場
2 月 26 日(火)	100 人	午前 10 時～ 正午 午後 1 時～ 4 時	中央公民館 2 階講座室
2 月 27 日(水)			
2 月 28 日(木)			
3 月 1 日(金)			

譲渡所得のある方や、税理士に依頼している方は遠慮ください。

交通災害共済に加入しましょう

ちよこつと共済

交通災害共済は、都内 39 市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあつた時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

交通災害共済が愛称も付いて新しくなりました。ちよこつと共済。ポイントは 2 コース制で A コース年額 1, 000 円で最高 300 万円、B コース年額 500 円で最高 150 万円の見舞金、ただし 1 人 1 口に限ります。

(会費は 14 年度から大人、子どもとも同額になりました) 新年度分(4 月 1 日共済開始)の申し込みを受け付けます。

(受付期間) 3 月 1 日(金)から 31 日(土)まで

日(日)まで(4 月 1 日からは随時加入)

〔申込方法〕加入申込書に会費を添えてお近くの金融機関で(郵便局を除く)

〔加入できる方〕市内居住者で住民登録・外国人登録のある方
小・中学生、消防団員は市の費用で、B コースに加入します。

A コース希望の方は、自費で B コースに加入すれば A コースになります。

〔共済期間〕4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで。ただし、年度途中に加入した場合は申し込みの翌日からとなります。

〔見舞金対象事故〕国内で発生した交通事故で、次の交通機関等で身体に傷を受けた場合(自転車、バイク、自動車、電車、汽車、モノレール、船舶、航空機、身体障害者用の車椅子など)

〔見舞金の額〕別表のとおり
〔交通遺児年金〕義務教育終了前の遺児の方には遺児年金が支給されます。申込書は 2 月中

下水道使用料金の改定に伴う減免申請のお知らせ

市民生活に与える影響を緩和するため、日常生活関連 23 業種について特に必要と認められる方の減免申請を行っています。

〔対象業種〕生活関連 23 業種はパン製造小売業、クリーニング業、魚介類小売業、豆腐製造小売業、日本そば店、中華そば店めん類製造業、野菜小売業、かまぼこ水産加工業、こんにやく製造業、民生食堂・大衆食堂、

に各戸に配布予定です。市内の金融機関(郵便局を除く)にも配布しますので利用ください。

〔問い合わせ〕管理課

〔減免施行日〕4 月から

業種によって減免の該当要件がありますので、申請内容に

共済見舞金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース(1,000円)	Bコース(500円)
1 等級	死亡(交通災害を受けた日から 1 年以内)	300 万円	150 万円
2 等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から 1 年以内)[注 1]	200 万円	100 万円
3 等級	入院日数 90 日以上障害	45 万円	30 万円
4 等級	入院日数 60 日以上障害	30 万円	20 万円
5 等級	入院日数 30 日以上または実治療日数 100 日以上障害	22 万円	15 万円
6 等級	入院日数 20 日以上または実治療日数 50 日以上障害	15 万円	10 万円
7 等級	入院日数 10 日以上または実治療日数 25 日以上障害	12 万円	8 万円
8 等級	実治療日数 10 日以上障害	8 万円	5 万円
9 等級	実治療日数 5 日以上障害	5 万円	3 万円
10 等級	実治療日数 5 日未満障害	3 万円	2 万円

[注 1] 身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号に掲げる 1 級から 3 級までの障害に該当するに至ったときをいいます。
* A コース(1,000 円)の 3～10 等級の見舞金額は、B コース(500 円)に対し、2 倍の金額になっていませんので、ご注意ください。

審議会等の公開

選挙管理委員会の開催

〔日時〕2 月 21 日(木)・3 月 2 日(土) 午前 10 時から
〔場所〕市役所 3 階選挙管理委員会事務局
傍聴は先着 3 人まで
〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

カラスネットのモニター募集

カラスによるごみ漁りから防衛するためのカラスネットの効果について、利用モニターを募集します。

このカラスネットは、ゴルフ練習所で使用済みのネットを裁断して作ったものです。

家庭で乳幼児を保育していただける方を募集

家庭で乳幼児を保育する家庭福祉員(保育ママ)制度の家庭福祉員として、家庭で乳幼児を保育する方を募集します。

家庭福祉員として認定した場合、市から委託金(月額 8 万 1, 200 円)の支給と保護者からの負担金(月額 4 万 2, 000 円)が支払われます。

〔資格〕①市内在住の 25 歳から 62 歳までの方②保育士、教員、助産婦、保健婦(士)または看護婦(士)の資格を有し、保育経験があること③現に養育して

介護保険推進市民協議会委員募集

介護保険の計画づくりや計画の推進は、介護保険推進市民協議会に諮って進めています。

臨時職員(認定調査員)募集

〔職種〕介護保険認定調査業務
〔募集人員〕若干名
〔資格〕看護婦(士)、保健婦(士)、介護福祉士、社会福祉

〔種類〕個人住宅用・集合住宅用

〔応募方法〕直接清掃課(ピン・缶リサイクルセンター内)で品物を確認して受け取ってください。

〔モニターの方法〕被害を受けた時の連絡
〔問い合わせ〕清掃課

いる 6 歳未満の子ともがいないこと④家庭環境が健全で、子どもの保育に専念できることなど

〔施設〕児童専用室として 6 畳以上の部屋が原則として 1 階にあり、衛生的な調理施設があること

〔対象児童〕3 歳未満の乳幼児 3 人以内を保育(補助者がいる場合 5 人以内)

〔保育時間〕原則として 8 時間(午前 7 時 30 分から午後 6 時まで)

〔その他〕賠償責任保険の加入と健康診断の実施など

〔問い合わせ〕児童福祉課

公募委員に欠員が生じたので、公募します。

〔区分〕介護保険の居宅サービスまたは施設サービスの従事者(人数) 2 人

〔問い合わせ〕介護福祉課

士のいずれかの資格を有する方(介護支援専門員実務研修終了者で介護支援専門員登録証明書の交付を受けた方であればなお可。)

〔問い合わせ〕介護福祉課

住民基本台帳ネットワークシステム

平成 11 年 8 月の住民基本台帳法の一部改正により、住民基本台帳ネットワークシステムが、平成 14 年 8 月から一部稼働し、平成 15 年 8 月に全部稼働する予定です。

この住民基本台帳ネットワークシステムとは、これからの高度情報化社会に向けて、一層の住民サービスの向上と行政事務の簡素化、効率化を図ることを目的として、住民の居住関係を公証する住民基本台帳を基に、電気通信回線により全市町村のネットワーク化を図り、住所・氏名・生年月日・性別および住民票コードにより全国共通の本人確認を効率的に行う仕組みを構築するというものです。

市では、この住民基本台帳ネットワークシステムの導入に際し、市民の皆さんの個人情報保護の保護に重点を置きながら、準備を進めています。

市では、この住民基本台帳ネットワークシステムの導入に際し、市民の皆さんの個人情報保護の保護に重点を置きながら、準備を進めています。

住民基本台帳ネットワークシステムの概要

住民基本台帳（住所・氏名・生年月日・性別など法律で定められた事項を載せたものを住民票といい、それをまとめたものは、区市町村が整備・管理し、国民健康保険や国民年金、児童手当の支給などの各種行政サービスの基礎資料として使用しています。

今回の住民基本台帳法の改正により、住民票の記載事項として新たに住民票コード（11桁）が加わり、この住民票コードを基に、区市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理や国の機関等に対する本人確認情報の提供を行うための仕組み（住民基本台帳ネットワークシステム）が整備されることとなります。

なお、このネットワークシステムは、国が一元的に管理するシステムではなく、地方公共団体共同のシステムです。

全国センター（指定情報処理機関）に記録・保存される情報は、本人確認のための住所・氏名・生年月日・性別・住民票コードおよび付随情報のみです。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

住民サービスの向上と行政事務の効率化

「住民基本台帳ネットワークシステム」構築の 2 つの目的と 3 つの実現事項

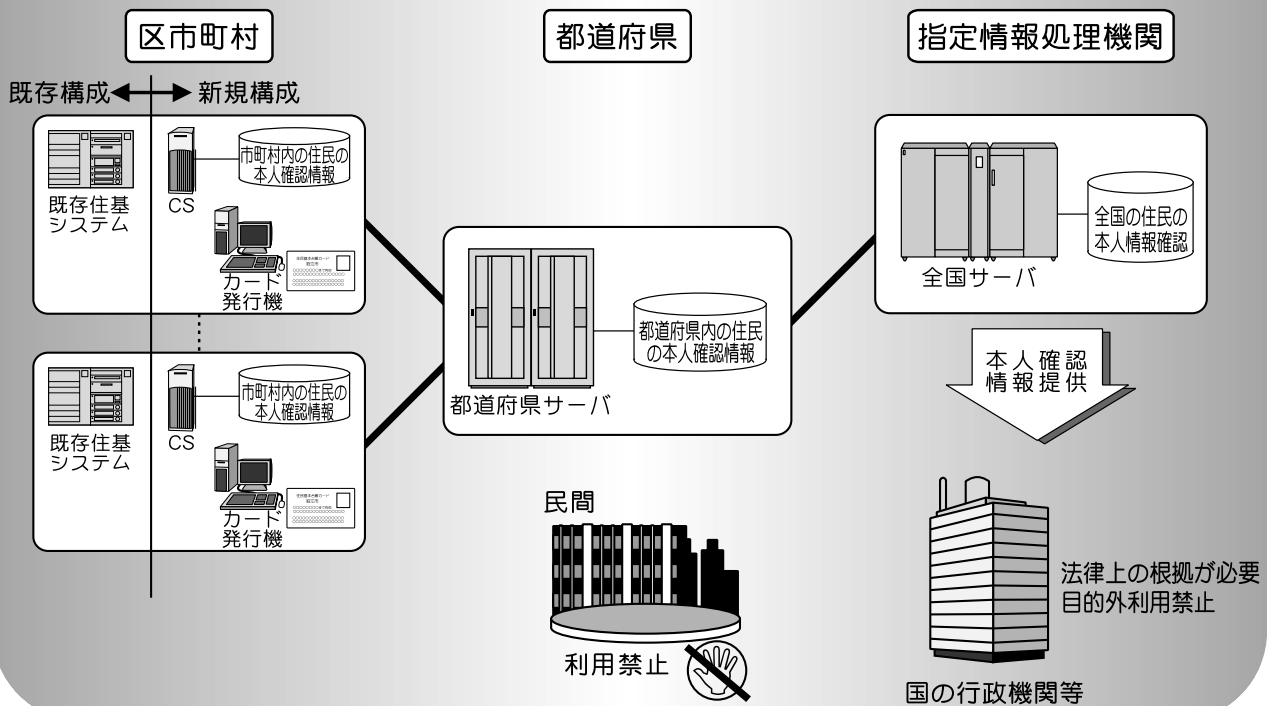
3 つの実現事項

市町村の区域を越えた住民基本台帳に関する事務の処理

住民基本台帳カード（ICカード）の活用

法律で定める国の行政機関等に対する本人確認情報の提供

住民基本台帳ネットワークシステムの構成図



個人情報の保護対策

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

また、他の区市町村に引越した転出届を郵送で行うことで、今住んでいる区市町村の窓口に行かなくても、引越した先の区市町村の窓口で住民基本台帳カードを提示することにより、転入届をすることができるようになります。

行政けいじばん

● 国民年金保険料は、社会保険料控除の対象になります

平成13年1月から12月までに納付された国民年金保険料は、所得税法上、その全額が社会保険料控除の対象になります。

この場合、生計を同一にする配偶者、親族が支払った保険料も、世帯主自身の社会保険料控除の対象とすることができま

す。〔問い合わせ〕保険年金課

● 国民健康保険の変更は14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出てください。

なお、職場などの健康保険などをやめた日の翌日（届け出た

日ではありません）から加入することになります。また、保険税もその日まで（最大3年間）さかのぼって納めていただくこととなりますので、早めに手続きをしてください。

〔問い合わせ〕保険年金課

● 特別土地保有税の申告について

特別土地保有税は、宅地供給の促進等、土地の有効利用を目的に設けられた税です。

申告対象者は、平成13年1月1日から平成13年12月31日までの1年間に、狛江市内で合計5,000㎡以上の土地を取得した方です。

該当する方は、特別土地保有税の課税対象となりますので、2月28日（木）までに市役所に申告してください。

なお、事務所・店舗等の恒久的な建物の敷地として利用して

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証）
	職場の健康保険をやめたとき（退職したとき）または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証）
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、振込先の口座のわかるもの、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
退職者医療制度に該当したとき	厚生年金、共済年金の老齢（退職）年金を受けることになったときおよびその被扶養者になったとき	年金証書、保険証
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき、またはその扶養家族になったとき	国保および新たに入った健康保険の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証があるときは、その保険証

いる土地については、納税義務が免除されますので、2月28日（木）までに申請してください。

〔問い合わせ〕課税課

● 市税・国民年金の納付および相談窓口を、日曜日」に開設します

〔日時〕2月24日（日）午前8時30分から午後5時まで

〔場所〕市役所2階 なお、固定資産税・都市計画税（第4期分）、国民健康保険税（第8期分）、介護保険料（第8期分）、国民年金（1月分）は、2月28日（木）までに納めてください。〔問い合わせ〕収納課・保険年金課

● 国民年金基金相談コーナー開催のお知らせ

平成3年5月に設立された「国民年金基金制度」について、基金の担当者が個別に相談に応じますので、ご自由にお越しください。

〔日時〕2月18日（月）午前10時から午後4時まで（会場）市役所2階第2相談室

〔問い合わせ〕東京都国民年金基金（5285）8800

● 雨水浸透ますの設置についてご協力を
雨水を地下へ浸透させることにより、わき水や川のせせらぎ、樹木の緑を保つことができます。雨水をできるだけ地下に浸透させるため、雨水浸透ますの設置を推進しています。
雨水浸透ますとは、屋根に降った雨水を下水道や川に流さずに地下に浸透させるためのも

のです。雨水浸透ますを設置する方には、工事費の一部を助成します。市内の個人住宅等の屋根雨水で、一戸につき4基までが助成対象になります。

〔手続き〕狛江市指定下水道工事店が、皆さんに代わって手続きします。

〔問い合わせ〕環境改善課

● 「社会福祉法人」とは

小規模法人化に向けての勉強会を開催します。

〔日時〕2月28日（木）午前10時から

〔会場〕エコルマ多目的ホール

〔問い合わせ〕在宅福祉課

● あいとびあセンター貯湯槽等の点検のお知らせ
2月16日（土）から18日（月）まで、あいとびあセンター貯湯槽等の点検を行います。これに伴い、プール（4階）・浴室（地下1階）の利用を中止とします。

また、その他の部屋においても水の使用ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

〔問い合わせ〕在宅福祉課

● 福祉機器展示会開催のお知らせ

「自立支援にむけた福祉機器展示会―スイッチひとつで世界がかわる―」というテーマで、情報機器を中心とした「見て、さわって、体験する」福祉機器展示会を開催します。

〔日時〕2月22日（金）・23日（土）（会場）あいとびあセンター（内容）①情報機器等の展示・体験②パソコン教室（視覚・肢体不自由・知的障害を対象）③講演会等

〔問い合わせ〕障害者地域自立生活支援センター ☎（5438）3533、FAX（3430）9779

● 非常勤指導員募集

知的に障害のある人の民営の通所作業所の非常勤指導員を若干名募集します。

〔場所〕狛江福祉作業所（あいとびあセンター）

〔勤務時間〕週2日程度（原則として午前9時～午後5時）

〔年齢〕25歳～50歳位

〔資格〕あればなお可

〔問い合わせ〕狛江福祉作業所 ☎（3480）1443

● 嘱託職員の募集

高齢者のお世話をする嘱託職員を募集します。

〔職種・資格〕介護職員・介護福祉士（ホームヘルプ2級可）

〔勤務日・勤務時間〕月曜日、土曜日（週5日勤務）。午前8時～午後5時。または午前9時～午後6時。

〔問い合わせ〕こまえ苑 ☎（3489）2404

● 看護職員の募集

高齢者のお世話をする看護職員を募集します。

〔資格〕正・准看護婦（士）

〔勤務日・勤務時間〕月曜日、金曜日（土曜日交代勤務あり）。午前8時30分～午後5時30分（その他）週2～3日勤務の非常勤看護職員も募集します。

〔問い合わせ〕こまえ苑 ☎（3489）2404



- その 97 -

うま

多摩水道橋がまだ架かっていなかった頃、そこには渡し船があつて、朝早くから肥引きに行く車で賑わっていた。中には馬で引く大きな荷車もあつたが、それらに乗せる舟は馬舟といい、長さも五間から六間あつて、オート三輪でも、荷車でも十分に乗せることが出来た。

重い肥桶を運ぶにも、普通ならリヤカー一台に六本乗せて、人の力で引くのだが、馬力のおかげで十二本から十四本も乗せられて、そのうえ人まで乗ってゆうゆうと渋谷や青山まで行つてこられた。

そして帰りに、途中でなじみの居酒屋に寄って一杯飲んで、馬なら、黙っていても同じ道を通って家に帰ることが出来たし、前日餓頭屋によれば、次の日も餓頭屋の前で止まるとい

う話があるほど馬は利口な動物だった。

馬は田植え前の忙しさの中でも良く働いた。大きなマグワを引いて、力一杯田起こしをしてくれるから、初夏の農家には必需品であつた。しかし馬を飼うには朝は早く起き、朝露にぬれた野原の草を刈り、ワラ、又カ、フスマなどと一緒に、一日に、飼い馬桶三杯も与えなければならない。だから普通の農家の場

合は、田植えだけならばと、自分で飼うのはやめて、その時だけ借りてくるが多かつた。

昭和二十四年の話だが、一頭の馬を飼うためには六人家族の食糧に相当する飼料が必要なので、自分で飼うより必要なときだけ借りるほうが得だったとい

う。だから馬を貸す商売があつて、田植えの頃になると遠くのほうから引つ張ってきた。

村に何頭の馬がいたかについては十分な資料がなくてわからないが、昭和十年で七頭、昭和三十一年で一頭しかいなかった。戦争という時代をはさんで、戦後は意外と早くオート三輪と耕運機の時代になったのである。

一方、馬を運搬の具として使

い運送業を営む村人もいたが、この方もいち早く自動車に替わり、戦時中とはいえ、軍需物資を運ぶためなら自動車を使うことが可能であつた。

昭和二十年、戦火の東京を逃れて約二十頭の軍馬が西河原自然公園の所に疎開してきたことがあつた。木陰につながれ、草をかぶされ、偽装した生活をして

ていたが、やがて終戦を迎えるとその多くは帰っていったが、数頭地元に残されて農耕に従事した。大自然の中で育った当時

の子供達は馬に乗りたくて、こっそり馬を引き出しては、鞍なしで、たてがみをつかんで、田んぼの中を走り出した。しかし急に止まる馬に振り落とされたり、踏ん張って動かない馬に

手を焼いても、そんなことに負ける子供達ではなかった。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）

健康と衛生

教室 Health

■健康づくり教室「運動」

〔日時〕3月11日(月)午後1時10分～3時(会場)あいとびあせンター(対象)30歳以上の方(定員)18人(先着順)〔講師〕泉澤輝さん(健康運動指導士)加藤真由美さん(運動実践指導者)室内用の運動靴を持参し、動きやすい服装でお越しください。

〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181へ。

■栄養教室「高脂血症」

血液中に脂質が増えすぎた状態を高脂血症といい、コレステ



松村隆さん
元和泉2丁目在住

環境を考える

人間主体で理想の自然へ
今、自然破壊と言っていることが叫ばれています。私はよく犬を連れて多摩川を散歩する時々、残念な光景を目にします。それは、犬の糞、空き缶などを放置していく。TV、家具などが捨てられているのを見かけます。その反面、両親が自然の

ンター(持ち物)母子健康手帳・筆記用具・ふきん・バスタオル・赤ちゃんの飲み物など。
〔申し込み・問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181へ。

■ママババ学級

ロールが高いタイプ、中性脂肪が高いタイプ、両方が高いタイプの3つに大きく分けられます。栄養士による「高脂血症」の話や、調理実習をおとして自分の食生活を考えてみませんか。
〔日時〕2月28日(木)午後1時30分～4時(会場)あいとびあせンター(持ち物)エプロン・三角巾・ふきん・筆記用具(定員)24人(先着順)
〔申し込み・問い合わせ〕15日(金)から健康課 ☎(3488)1181へ。

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんが対象となります。

〔日時〕2月26日(火)午後1時30分～4時(会場)あいとびあせ

健康診査 Health

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕3月4日(月)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あ

市民の声 ⑦

大切さを教えているのか、家族でゴミを拾っている姿も目にします。自然破壊……これは人間の心の中にあるエゴの行為が、自然を住み難い環境にしているのです。人間と自然との共生を求めて」と言われていますが、今、私達がこの地球に生きていくのであれば、自然と人間の関係は「共生」とはちよつと違つてはいないでしょうか。人間は自然との共生なしでは生きていられないが、自然は人間にそんなに依存していないと思います。太陽」の地域を創っていきたい。

いとびあせンター(対象)平成12年8月生まれの幼児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証・現在使っているお子さんの歯ブラシ(対象者には個別に問診票が送付されます。
〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181

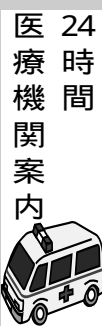
自動血圧計が「あいとびあせンター」にあります。

来所時、通りがかりなどに利用されて健康づくりのために役立ててください。
〔問い合わせ〕健康課 ☎(3488)1181



休日診療

〔会場〕あいとびあせンター
〔診療日〕17日・24日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
○休日応急診療所
☎(3488)9121
○休日歯科応急診療所
☎(3488)9171
○休日診療薬局
☎(3488)1519



24時間
医療機関案内
○狛江消防署
☎(3480)0119
○東京消防庁テレホンサービス
☎042(521)2323

インフォメーション

催し

■文化のつどい「イリュージョンマジックショー」

華麗で不思議なマジックをご覧になりませんか。子どもからお年寄りまで楽しんでいただけます。

〔日時〕3月3日(日)午前の部10時30分・11時30分・午後の部2時30分・3時30分(会場)中央公民館(定員)各回250人(入場料)無料
〔申し込み〕2月20日(水)午前9時から中央公民館窓口でチケットを配布します(定員になり次第終了)
申し込みは午前・午後別々に
なります。
〔問い合わせ〕中央公民館 ☎(3488)4411

■文化のつどい「つどい寄席」

日本独自の話芸である落語を聞いて、楽しいひとときをお過ごしください。



〔日時〕3月8日(金)午後2時～3時(開場午後1時40分)(会場)中央公民館(出演)初音家左橋

ご案内

さん(真打ち)ほか(定員)80人(入場料)無料
〔申し込み〕2月20日(水)午前9時から中央公民館窓口でチケットを配布します(定員になり次第終了)
〔問い合わせ〕中央公民館 ☎(3488)4411

■こまえ祭市

市内商業者と市民参加によるフリーマーケットです。毎月最終日曜日にライブステージなど加え開催しています。フリーマーケット出店の申し込みも併せて募集します。
出店の受け付けは2月16日(土)・17日(日)(定数になり次第締め切り)です。
〔日時〕2月24日(日)午前10時～午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店料)店舗2,000円(2×3m)、フリーマーケット1,100円(2×2m)(それぞれ保険料込み)
〔問い合わせ〕こまえ祭市の会・山岸 ☎(3480)2074

■「狛江まちづくり市民会議」ワイワイ・&緑ワーキンググループ「狛江駅展示会のお知らせ」

「狛江まちづくり市民会議」ワイワイ」では、まちづくり条例(こんなまちづくり条例)があつたらいいな・自転車(サイクルシティ)を実現したい・水

お知らせ

■平成14年度中央公民館保育室利用者の募集

中央公民館保育室は、地域でのお母さんたちの学習を支援するとともに、子どもたちの豊かな社会生活、成長の場です。中央公民館を使って、継続的に学習・文化活動等で保育室を利用する方を募集します。

〔対象〕0歳(首がすわって)～学齢前(保育日)4月24日(水)から水・木・金いずれかの曜日(春休み・夏休み・冬休み期間はありません)(時間)午前10時～正午(費用)おやつ代は実費〔申込用紙配布および受け付け〕2月18日(月)～28日(水)の平日午前9時～午後5時(先着順)〔問い合わせ〕中央公民館 ☎(3488)4411

路(まちづくりに水路を活用したい)といったテーマごとに分かれ、まちづくりについて楽しい活動をしています。
また、環境保全実施計画に基づく「緑ワーキンググループ」では、ワークシヨップ方式により、狛江の緑を守り育てていく活動をしています。
活動内容をまとめたものと「素敵な生け垣」をパネル写真で紹介した展示会を開催します。「狛江の「まち」をこうしたい」という熱い思いを形にした展示会です。ぜひ、ご覧ください。
〔日時〕2月18日(月)～24日(日)場所「狛江駅改札口スロープ前」〔問い合わせ〕計画課

■平成14年度中央公民館ショーケースの利用申し込み

中央公民館の利用団体で、4月からショーケース（展示）の利用を希望される団体は、2月15日（金）から3月8日（金）までに申し込みをお願いします。申込用紙は、中央公民館にあります。

（問い合わせ）中央公民館（3488）4411

■若葉会食会

（日時）3月5日（火）正午から会場（あいとびあセンター（費用）500円（対象）70歳以上（先着50人）

（申し込み・問い合わせ）藤田（3480）2640へ。

■スケートの集い

狛江市スケート愛好会では、スケートの集いを開催します。で、ご家族・友人をお誘い合わせて参加ください。

（日時）3月3日（日）午前7時45分集合、8時出発、午後6時解散（予定）（集合場所）市役所正面駐車場入口スロープ（場所）富士急ハイランドスケートリンク（参加費）大人2,000円

野川地域センター運営協議会臨時職員募集

（勤務内容）運営協議会事務（主に図書室関係）
（募集人員）1人
（勤務日）指定された日（土・日・祝日勤務あり）の正午から午後5時まで
（資格）パソコンのできる方で、市内在住の50歳までの方（申込方法）2月25日（月）まで

子ども1,700円（別途貸し靴代800円）（定員）50人（申込順）（持ち物）手袋・帽子（申し込み・問い合わせ）2月28日（木）までに狛江市スケート愛好会・稗田（3489）0200へ。

セミナー

■いきいき広場「粘土細工を楽しもう」

紙粘土を使って色々な物をつくろう。

（日時）2月23日（土）午前10時～正午（会場）中央公民館（定員）20人（先着順）（費用）材料代450円（持ち物）タオル・エプロン

（申し込み・問い合わせ）2月18日（月）午前9時から中央公民館窓口または（3488）4411へ。

■猫との共生プラン

人と動物が地域で上手に生活していくためのアイデアや苦勞などを話し合いませんか。（テーマ）飼い主のいない猫と

の共生モデルプランセミナー

（講師）工藤久美子さん（NPOねこだすけ）（対象者）市民（定員）40人（予約制）（日時）3月2日（土）午後1時～3時30分（会場）狛江調布保健所（申し込み・問い合わせ）狛江調布保健所（0424）（84）2123へ。



■地元生産者による桃の節句のフラワーアレンジメント講習会

桃・菜の花・チューリップを花材に用いたアレンジを作りましょう。

（日時）2月23日（土）午前10時30分～正午②午後1時～2時30分③午後3時～4時30分 ①③は以前参加された方②は初めての方対象（会場）JAMAINZ 狛江支店（材料費）1,800円（定員）各回15人（持ち物）エプロン・ハサミ・筆記用具（申し込み）マインズショップ店頭にて

（問い合わせ）JAMAINZ 狛江支店（3488）3435

■第28回TERRA塾（市民講座）「ジュリー（宝飾）の話あれこれ」パールを中心に

長年宝飾を取り扱ってきた講師が、パールを中心にジュエリーの楽しみ方やさまざまな逸話を、経験のなかから話

します。

（日時）3月2日（土）午後3時30分開場、4時開講、午後6時まで（会場）泉龍寺別院（講師）海波 麻さん（市内在住）（参加費）300円 予約は要りません。

（問い合わせ）狛江のまちを考える会・稲田（3480）7815

スポーツ

■少年少女スリーオンスリ大会

スリーオンスリー（3対3で行うバスケットボール）大会を開催します。

（日時）3月17日（日）小学生の部午前8時45分集合、中学生の部午後1時15分集合（会場）市民総合体育館（対象）市内在住・在学の小学校3年生～中学生（チーム構成）小学校3・4年生の部は男女混合、5・6年生の部は男女別、中学生の部は男女別（ただし男女混合の場合は男子の部とする）のチームとし、1チーム3人（登録メンバーは5人まで）で試合を行います。



（参加費）1人100円（申し込み・問い合わせ）2月15日（金）から3月1日（金）までに参加費を添えて市民総合体育館（3430）1141へ。

相談

■就職相談会（45歳以上の就職希望者、集団見合方式による就職面接・相談会）

（日時）2月26日（火）午後零時30分～3時受付予定（場所）パレスホテル立川（JR立川駅徒歩5分）

（問い合わせ）ハローワーク府中（042）（336）8609

子育て

和泉児童館

（3480）1441

■幼児のつどい 毎週木曜日 午前11時～正午（内容）2月21日雪あそび。28日おひな様（対象）幼児（保護者同伴）。持ち物は上履き。

■手作りあそび 2月20日（水）午後3時～4時（内容）つな登り人形を作ろう（対象）小学生以上（定員）20人



■子ども映画会 2月27日（水）午後3時～3時30分 上映は、まんが世界昔ばなし・マッチウリの少女・イワンのばか（対象）幼児（保護者同伴）から。

■ハットとフットアート！Part 4 展覧会 絵にも不思議な物語（日時）2月25日（月）～3月8日（金）午前9時～午後5時（日曜休み） 創作ワークショップ

ティストと一緒に巨大黒板にラクガキしよう（日時）2月27日（水）午後2時～5時（定員）小学生以上20人（内容）土で絵の具を作り、一人ひとり大きな顔を描き展示します。

鑑賞ワークショップ「絵の探検隊」1枚の絵から自分だけの物語を作ってみよう（日時）3月2日（土）午後2時～3時（内容）アーティストと子どもと一緒に話をする

プレイベント ライフベイン ティング with 子どもたち（日時）3月16日（土）午後1時から（内容）アーティストがおもちゃや箱をひっくり返したように人などをたくさん描き、そこに子どもたちが思い思いに顔を描く。

岩戸児童センター

（3489）5414

■手づくり遊び 20日（水）午後2時から「まわれプロペラ」こすってぶんぶん廻そう（対象）幼児（保護者同伴）から小学生。参加費無料。

■キックベース大会 27日（水）午後4時から（対象）小学生。参加費あり。

駄倉保育園園庭開放

広い園庭で、保育園のお友達と一緒に元気いっぱい身体を動かして遊びませんか。砂場や遊具がたくさんあります。お子さんを連れてご自由に参加ください。なお、身長・体重測定も行っています。

（日時）2月20日（水）午前9時40分～11時（雨天翌日）（持ち物）親子とも汚れてよい服装で、着替え・タオル等持参ください。

（問い合わせ）駄倉保育園子育て相談室（3489）2441



園庭で仲良く遊ぶ子どもたち

子ども家庭支援センター

（5438）6606

■幼児のつどい 15日（金）「おかあさんとはないちもんめ」22日（金）からだ水カボチャ運動会（午前10時30分から11時30分まで）（対象）乳幼児（保護者同伴）参加自由 上履き持参。

■スポットタイム 20日（水）、25日（月）午後2時から。22日（金）午後3時から。2～5歳児向けの製作や手遊びなどのコーナーをはじめます。ぱくルームで遊びながら自由に参加してください。

■緊急一時保育の実施 緊急・一時的に保護者の方が家庭で児童を保育できないときのために家庭福祉員（保育ママ）宅でお預かりする、緊急一時保育事業を実施します。対象は、3歳未満の健康な児童です。利用希望の方は連絡ください。

第13回いべんと西河原

2月23日(土)・24日(日)
3月2日(土)・3日(日)

13 回となる“いべんと西河原”もたくさんの実行委員が結集しました。さまざまな活動の成果が発表され、明るく豊かな交流が図られれば幸いです。
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201

特別企画

日本の伝統芸能に親しむ
『能の舞と能管』舞＝松山隆雄（重要無形文化財総合指定）笛＝一噌幸弘
3月2日(土)午後2時30分開場・3時開演
多目的ホール



作品展10:00～16:00

絵画展＊絵画虹の会／23・24日
＊人物を描く猫絵会／2・3日
水墨画展＊猫墨会／2・3日
書道展＊和泉書道会＊こま書道会＊中鋒書道会／2・3日
写真展＊フォト銀杏／23日・24日
＊フォトサークル猫江／2・3日
陶芸展＊土筆＊陶紅＊陶芸サークル猫江＊窯遊会＊土と炎の会（上記5団体による100円・200円陶器市も開催）＊障害者青年学級
染色展＊藍の会＊青枝会＊少女少女＊染色体験教室／2・3日
生花展＊猫江市華道連盟／23・24日＊すみれ生花会／2・3日

体験・参加・見学・交流

- 作品展と体験＊和紙工房「こま」（紙漉き）／23・24日＊クラフトハウス猫江（庖丁研ぎ・実費）／2・3日
- 体験＊パソコン室使用者協議会／23・24・2・3日
- 活動（写真）展＊猫江市国際交流協会／23・24日＊西河原公民館日本語教室／24日＊万葉名歌玉川碑に集う会／2・3日
- 活動紹介・交流＊WEST＊ダンボの会／23・24日
- 民謡のつどい＊西河原民謡クラブ／23日
- 日本舞踊・篠笛＊舞路会／2日

おもてなし

コーヒーとクッキーをどうぞ
（実費）&活動展＊猫江ダバハゼ友の会／23日
世界の家庭料理実費＊日本語教室／24日
ハーブティーとケーキをどうぞ
（実費）&ハーブ展／2・3日

ホールでの催しもの

23 日（土）
9:45 オープニング
10:00 女声合唱＊コーラス野の花
10:30 女声合唱＊コルレーネ
11:30 大正琴＊たんぽぽひな丸
12:00 フダンス＊カブアグループ
12:30 フダンス＊レディーズ・フ
13:00 フダンス＊ブリア
13:30 和太鼓＊きんたの会
14:15 カラオケ＊泉カラオケ
15:15 カラオケ＊すみれ歌謡会
16:05 カラオケ＊グリーンホース
17:05 カラオケ＊カラオケあやめ
24 日（日）
10:00 ハンドベル＊猫江ハンドベルサークル
10:30 新舞踊＊さなみ会
11:00 民謡＊多摩川いづみ会
11:30 フダンス＊ナニフラスター
12:00 ハレエ＊エスポワール
12:30 演奏＊障害者青年学級
12:45 合唱＊日本語教室
13:00 ウクレレ＊ハナウクレレメイ
13:30 カラオケ＊カリア健康カラオケ

14:20 カラオケ＊カラオケ21
15:50 カラオケ＊やよい歌謡会
18:30 キッズダンス＊Soul Freedom

2 日（土）
10:00 フォークダンス＊フォークダンスサークルダックス
10:40 フォークダンス＊猫江パローズ
11:20 フォークダンス＊クローバーの会
12:00 気功＊中華神通気功クラブ
13:30 シャンソン＊シャンソンを楽しむ
15:00 特別企画『能の舞と能管』
18:30 和太鼓＊鼓響太鼓連合江
3 日（日）
10:00 謡曲のつどい＊竹謡会・竹友会・竹扇会
11:30 変形帯結び＊和の会
12:00 邦楽のつどい＊猫江市邦楽連盟
16:30 沖縄芸能＊うづんの風
19:00 JAZZ IN KOMAE ＊イズミイグオーケストラ

特別おはなし会

『おはなしのいす』中野区おはなしグループ／28日(木)15:30

西河原公民館臨時休館日のお知らせ

第 13 回いべんと西河原開催の準備・後片付けのため臨時休館します。

〔日時〕2 月 22 日(金)・25 日(月)、3 月 1 日(金)・4 日(月)の午後 5 時以降。

ほっとらいん6.39

■ ソシアルダンス・会員募集

毎週日曜日午後 7 時～9 時野川地域センターでソシアルダンスのレッスンをしています。基本から。月会費 2,000 円〔問い合わせ〕ステップ 21・石井☎（3480）6307。

■ 肝炎の会・地域交流会

2 月 24 日(日)午後 2 時～4 時調布市総合福祉センターでお互いの日頃の悩みを語り合ひましょう。資料代 300 円〔問い合わせ〕小池☎ 0424（86）6677（午後 9 時まで）

■ 猫江ぼたる村ボランティア募集

2 月 17 日(日)、24 日(日)午前 10 時～正午猫江水辺の楽校で、親子で多摩川の自然にふれあいながら河川林を保全する環境清掃に参加しませんか。カマ等持参〔問い合わせ〕竹本☎（5761）2844。

■ 介護保険を上手に使いこなすために～訪問介護を中心に～

3 月 2 日(土)午後 1 時から中央公民館でケアマネージャーを囲んでの講演と話し合い〔問い合わせ〕たすけあいワーカーズなかよし・原田☎（3480）2553。

■ 猫墨会（水墨画教室）・会員募集

毎月第 2、4 月曜日午後 7 時～9 時西河原公民館で中国人講師の指導で行ってます。月会費 3,300 円〔問い合わせ〕梅田☎（3480）9670。

■ 「春風にのって」第 10 回ポップアップ絵手紙展

3 月 2 日(土)～6 日(水)午前 10 時 30 分～午後 5 時 30 分エコルマ 1 ノタリーノ 2 階で 2 年に 1 度の発表会です。ぜひお越しください。入場無料〔問い合わせ〕田畑☎（3488）7126。

■ 気功体操クラブ・会員募集

毎週水曜日午前 10 時～正午西河原公民館にて、日本気功整体師免許取得者の中国人講師の指導で勉強しています。月会費 3,000 円〔問い合わせ〕☎一次（3489）5024。

■ 2 月の植物散策・猫江植物同好会

2 月 24 日(日)午前 9 時 30 分猫江駅集合し植物学研究的メッカと言われる小石川植物園へ。参加費 400 円、入園料 300 円〔問い合わせ〕倉持☎（3729）5732（午後 7 時以降）

■ 木曜美術同好会・会員募集

毎月第 2・4 木曜日午後 1 時～4 時岩戸地域センターにて。水彩、油彩の絵の会です。月会費 3,000 円〔問い合わせ〕伊東☎（3489）6231。

■ ソシアルダンス・会員募集

毎週土曜日午前 9 時 30 分～正午野川地域センターで初心者歓迎。月会費 2,000 円〔問い合わせ〕ダイヤモンド・東☎（3480）0439。

■ 痴ほう性老人を地域で支える会

「虹の会」では毎月第 1・2・3 水曜日午後 1 時～4 時、痴ほう性老人のデイサービスと、家族には介護相談を行っています。また協力いただけるボランティアも募集〔問い合わせ〕井口☎（3489）0993。

■ 0 歳～就学前児童あつまれ！！

3 月 2 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分あいとびあセンターでニュージーランドの遊び場を体験しよう〔問い合わせ〕日本プレイセンター協会・島崎☎（3430）2756。

■ カウンセリング入門・いずみ力

2 月 27 日(水)午前 10 時～正午中央公民館で集いの会を開催。自分を知り人との係わり、コミュニケーションを学ぶ。参加費無料〔問い合わせ〕川手☎（3480）6359。

■ 留学生と一緒に！体験版

2 月 24 日(日)午後 2 時～4 時あいとびあセンターで、参加費無料〔問い合わせ〕NPO 法人福祉ネット「ナ

ナの家」・皆河☎ 090（2335）8339。

■ ベビーマッサージのおさそい

2 月 26 日(火)午前 10 時～11 時 30 分西河原公民館〔対象〕生後 3～6 カ月の乳児とお母さん〔参加費〕1,500 円〔持ち物〕バスタオル等〔問い合わせ〕母と子と助産婦の会・内村☎ 0424（88）9575。

■ ソシアルダンスレッスン 1 日無料体験・ダンスサークル花の会

毎週日曜日午後 1 時 30 分～4 時根川地区センターで美容と健康を目的に。多少踊れる方はこの機会にぜひお越しください〔問い合わせ〕杉山☎ 0424（84）7956。

■ N.W.F.C（のがわウイングスフットボールクラブ）

2 月 23 日(土)・24 日(日)午後 2 時～4 時第二小学校校庭で小学生を対象にサッカーの指導。技術向上と楽しい仲間づくりも。参加費無料〔問い合わせ〕松沼☎（3489）7352。

■ 五感の体操クラブ（60 歳以上）

毎週金曜日西河原公民館で午後 1 時～2 時 30 分と 3 時～4 時 30 分（各 5 人再募集）。閉じこもり、転倒防止の体操です。月会費 3,000 円〔問い合わせ〕岡島☎（3468）0543（夜間は 7 時～10 時）。

エコ商品

エコ商品

一般に「エコ商品」というと、環境に配慮した商品を総称したものです。対象とされる商品は、文具、雑貨、資材、機器から自動車、住宅など全商品におよびます。

今、さまざまな地球環境の危機が指摘されています。人間社会が資源を大量に採取し、大量生産、大量消費、大量廃棄をくり返し、自然環境へ負荷をかけ続けた結果です。そこで、この反省から世界的に、資源循環型の社会、経済に転換する取り組みが進んでいます。そのひとつのテーマが「エコ商品」の生産と利用です。

「H」は「エコロジー」の略で、自然の生態系に影響の少ないとか、環境調和といった意味合いで使われています。

「エコ商品」を選ぶ際の目安となるのが、「エコマーク」ラベルです。これは、(財)日本環境協会が一定の基準に合った商品に対して「H」な商品であると認定したものです。

「エコマーク」の認定基準は ISO の国際規格が使われます。たとえば、リサイクル材料がどれだけ使われているか、省資源製品か、省エネルギーか、廃棄物になるものは少ないか、長寿命か、再利用や詰め替えはできるか、容易にリサイクルできるか、などが求められます。

そのほかにも、メーカーや生産者団体が表示したラベルがいろいろあります。

「エコマーク」のようなラベルを目安に消費者が選択していくことによって、資源循環のする環境にやさしい社会が育っていくのではないのでしょうか。



■エコマーク
環境を汚さない環境を改善できる環境保全型商品である表示



■グリーンマーク
古紙を再利用した商品である表示



■再生紙使用マーク
古紙利用率がわかるようにした表示。
100は100%古紙が利用されている表示

Onepoint



■ 保育園でお餅つき

子供用の小さな杵でもお餅つきは大変な重労働。真剣なまなざしでお餅との格闘が続きます。でも一生懸命ついたお餅は格別のおいしさです。小さなお口を思いっきり開けてほおばっていました。



■ どんど焼き

1 月 13 日(日)多くの人々が見守るなか、恒例のどんど焼きが行われお正月のお飾りを燃やして今年 1 年の無病息災を祈りました。

ボーイ・ガールスカウトが中心となり前日地元の竹林より伐採した太く長い竹を円すい形に組み上げカヤ等で囲み作り上げています。



■ 東塚遺跡

中和泉 1 丁目で昨年 12 月から 2 月中旬までの予定で発掘調査を行っています。これまでに、真中に土器を埋めた炉を持つ縄文時代中期（約 4,500 年前）の住居跡や、粘土で作ったカマドがある平安時代（約 1,100 年前）の住居跡などが見付かっています。これらは弁財天池の泉の周りに広がる原始・古代のムラの一部と考えられ、はるか昔から人々が生活しやすい環境であったことがうかがわれます。

■ 初釜と新春のつどい

1 月 13 日(日)中央公民館で、色とりどりの和服に着替えた外国の方々とともに、立礼茶席・折紙・投扇興などで楽しい一日を過ごしました。



■ 一中で消防出初め式

厳しい寒さのなか、7 個分団 108 人の消防団員によって行われました。行進、木遣、小隊操練やポンプ操法など団員のキビキビした動作からは、日頃の訓練の成果がうかがわれます。

■ エコルマホールで成人式

この成人式を企画・運営したのは、新成人代表 11 人からなる実行委員会。苦勞して企画した抽選会は大盛況でした。式後、委員の一人は「すばらしい式であったことを大変うれしく思っています。多くの方々に支えられていることを改めて感じました。」と語ってくれました。

